

令和4年12月20日

令和4年度 公共事業評価の対応方針等について

令和4年度公共事業評価の対象である新規評価2箇所、再評価13箇所、事後評価9箇所の計24箇所について、長野県公共事業評価監視委員会（委員長：永藤壽宮氏）の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおり決定する。

1 審議等の経緯

令和4年7月12日	第1回長野県公共事業評価委員会（評価案作成）
令和4年8月1日 ～10月24日	長野県公共事業評価監視委員会 （審議4回、現地調査2回）
令和4年11月17日	長野県公共事業評価監視委員会から意見具申
令和4年12月20日	第2回長野県公共事業評価委員会（対応方針等の決定）
令和5年2月（予定）	部局長会議にて「県の対応方針等」を報告

2 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の24箇所について、いずれも県の評価案を妥当と判断する

3 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおり